資料３

第１回委員会に係る座長記者会見記録

会見日：平成 26 年 1 月 17 日

（座長）

座長に選出されました佐藤彰一です。検証委員会が予定を大幅に超える時間で議論をいたしました。昨年の１２月に虐待報道に接し、千葉県は大変なことになったと思っておりました。これはもちろん生活されている利用者の皆さんにとっても大変なことですが、千葉県内の障害福祉全体にとっても大変な事態が生じたと、心を痛めておりました。

その後の県の調査を一県民として見ていたのですが、今回委員の中に入り、自らがかかわることとなり大変な責任を感じていますし、千葉県の今後の障害者福祉のために全力を尽くさないといけないというふうに改めて意思を固めているところです。

検証・改革は委員 6 名だけでできるものではございません。事務局である県職員に加え、千葉県の障害福祉関係者を含め全体が協力し合って向き合っていきたいと思っております。

今日の委員会の内容を紹介いたします。今日の委員会は第１回という事で、基本的には委員の意見交換を主眼に置いています。冒頭、これまでの報道資料等をもとに、報道発表の内容と県の調査について説明がありました。

調査活動に対し委員からいくつか意見が出ました。まず、よく指摘されていることでもありますが、虐待事件が起きた時に施設利用者が施設にとどまっていることはあまりないことですが、今回、虐待を受けたとされている方が今も施設で生活していることへの疑問でした。

そして、その方々の救済はどうなっているかとの質問が委員の方から出ました。これに対し、既に県の方からも（報道の）皆さんに伝わっていると思いますが、他に受け入れてくれる所がないかの打診を非公式にいくつかしたが、受け入れ先は見当たらなかった。しかし、県内福祉関係者が施設に応援に入っている。人数にして８名くらいが（知的障害者）福祉協会から派遣されている。この方々が、施設に入ることで、直接虐待行為を行ったといわれ、解雇されている５名の穴埋めと支援の向上のための配置転換が行われ、その結果、県としては、虐待行為が現在も行われているという事はなく、生活レベルとしても改善されているとの認識が示されました。

この点について引き続き、第三者的に視察等を含めてより検証が必要でしょうということになっています。

また、これまでの調査は事業団職員の方への聴き取り調査で、100%終わってはいませんが、養育園、更生園はほぼ終わっており、その調査結果の報告がありました。虐待を行う職員がいる一方で、意識の高い職員もいることが指摘されたほか、委員からは職員への聴き取りだけでなく、家族や学校など地域関係者への聴き取り調査が必要との意見があり、これも引き続き議論していこうとなっています。

また委員会が検証する内容で、報道関係者に資料配布されている今後の進め方ですが、大枠これで委員の中で了承されています。その中で、虐待行為そのものの具体的検証についてより一層調査する必要があること、それから、センターという施設の組織上の問題、職員間のレベルの差や研修の問題、管理体制といったものを調査することが必要であることはもちろん、千葉県におけるセンターの役割も検討対象にしていくとの意見がありました。

これはどういう事かと言うと、いわゆる「支援が困難な人」をこの施設が引き受ける役割を担っている、他の福祉施設、地域関係者から見れば、「困った時はここにお願いする」という対応をしてきており、そういう意味でセンターは重大な役割を担ってきた。困ったときにはここに預けて生活してもらうという方が、この施設で生活しているわけです。今後それでいいのか検討していく必要があるとの意見がありました。

また、検討の際に養育園、施設の問題だけを見ても本質が見えない。施設の中だけ見ても施設を利用されている方々の障害の軽減、支援困難解消につながらない。家族や地域は支援ができないと思って預ける中で、家族や地域への支援がないと利用されている方が、家庭や地域に戻ることが難しくなる。利用者への施設内支援だけを見ても支援のあり方の検証にならない。これまでこの施設が家族や地域とどうつながっていて、そういった所にどういう支援が及んでいたのか、そういういうことを考えていたのかどうかを含めて、検討しないといけないとの意見が委員から出ました。

それから具体的な事件として、死亡された方の経緯についてはすでに公表されておりますが、今回の議論の中で、もう少し調べないといけない、死亡原因について、もう少し早く病院につれていけば助かったのではないかとか、なぜ病院や診療所にいくことに気がつかなかったのか、気がつかない背景には、長い時間的スパンの中で、いろんなことが施設の中で行われたり、行われなかったりしたのではないか、ということが検証されないといけない、などなど、その方の死亡に至る経緯についてさらに検証が必要との意見が出ていました。今回、県からも詳しく説明がありましたが、委員の方から、更にもう少し詳しく検証していくとの意見が出ています。

このように次回以降にたくさんの検証事項があると確認されました。引き続き２～３週間に１回のスパンで開催し、どこかの時点で委員が本人・家族に会って、どういう状態なのかお聞きすることが必要ではとの意見も出ていました。

私からは以上です。

【質疑応答】

（記者）

座長となったことの受け止めや検証の意味についてどう考えるか。

（座長）

座長の個人的な印象でよいですか。（記者：はい）最初はショックでした。新聞等で報道された事件が起きたことが、メーリングリストで流れてきて知りました。なぜショ

ックなのか。事業団の県立施設は、千葉県の権利擁護関係者はなんらかの関わりがある。私も３年前委託事業者の選定委員会の委員にもなっていた。その時は説明を聞いて、現場も見させていただいた。その時もし気が付いていれば、利用者の方がこんな形にならずに済んだのではないかと個人として残念に思った。同時に施設の千葉県内での位置づけを考えると、こういう事件が起きると千葉県の障害者福祉に激震が走る、大変な事態となったと思った。

（記者）

どういう思いで検証を進めていきたいか。

（座長）

今後、現在利用されて住んでいる方の問題でもあるが、虐待をなくすための検討事例として典型的なケースだと思っています。大きな入所施設で、集団的・恒常的な虐待があり、管理者が知らない、通報もしない。まとめて言えば「典型的なひどい虐待」です。こういうものが、県立施設で起きること、なぜ、そうなってしまうのかを検証することが、今後、こういった事態がなくなることの大きな資料になる。なぜこういった事になったのかを検証することが、千葉県だけでなく全国の福祉関係者にとって大きな意味を持つと思う。

（記者）

今後、年度内の方向性はどういう形で出されるのか。報告書のように文書でまとめるのか。

（座長）

具体的なイメージが湧いていないが、口頭報告で済む話ではないので、当然、文書にまとめるという作業が伴うと思います。どんな分量になるかはちょっとわかりません。

（記者）

県へ提出されるのか。

（座長）

はい。

（記者）

保護者を含めて、現地の視察をされるのか。

（座長）

考えています。

（記者）

県の資料で「行動障害の支援に着目して検証していく」という内容は委員会としても問題ないと考えているか。

（座長）

今回虐待を受けた方は行動障害を持っておられる方であることは県からの報告に出ていますし、職員への聴き取り結果も、支援に困った、技量不足といった内容がありました。

これはなかなか難しい。というのは「どういうものを行動障害というのか」を含め、職員の中でもレベルの違いが同じ施設の中であります。意識が高く技量もある職員もいる一方で、今回のような事件を起こす職員が混在しており、相互にノウハウが伝わっていない。行動障害の支援の過程で虐待が起きやすいこともあり、行動障害への支援と虐待をからめて検証していくことは重要な観点であると思っている。

（記者）

検証対象がボリュームがあると思うが、年度内に一定の方向性を出すとのことで、ここで打ち切りになるのか、それとも中間報告のような形なのか。

（座長）

年度内は暫定的なものとなる。行政的には年度内で形を示したいということのようですので、やむを得ないと考えます。

（記者）

中間報告になるのか。

（座長）

そう。

（記者）

時間をかけて検証されていくのか。

（座長）

長くかかると思います。

（記者）

長くかかるとのことで、県の調査も始まって間もないと思いますが、どれくらいまでに最終報告を出したいと考えているか。

（座長）

最終結論を何に置くかという事も決まっていない。それによっても違うと思います。３月はもちろん８月でも終わらないということもありうる。どういう方向で考えるかによって、最終の調査の終結、句読点を打つ時期が変わると思う。ただ、今の段階で言える事は、３月で終わる話ではないということです。

（記者）

今回の虐待は行動障害の方に行われていたが、座長のこれまでの福祉関係のご経験から行動障害への支援の難しい点や、こういう風にすればいいのではないかという改善点があれば伺いたい。

（座長）

行動支援の専門家ではありませんし、支援については、いくつか流派がありますので、支援のありようや考え方によって見解が違うと思いますが、基本的には県立施設だけで担うのではなく、民間施設で担ってもいいはずだと思う。民間施設がいわゆる強度行動障害をきちんと支援している地域が千葉県内ではないが、報告されている。民間の力も活かし、いたるところにいわゆる強度行動障害の方が地域の中で暮らすシステムづくりはありうると思う。

（記者）

非公開を決めた理由は。全てを非公開にする必要はないのではないか。

（座長）

それはおっしゃる通りで、全てを非公開にする必要はないが、今日の段階でもかなり個人情報が出ておりましたし、不確かな情報が場合によっては刑事関係の情報に結びつくことがありますので、原則非公開ということになりました。全てを非公開とは県も考えていないと思う。

（記者）

今後、会合を公開する場合もあるという事ですか。

（座長）

そうですね。委員のみなさんに諮らないといけませんけれど。

（記者）

原則は非公開ということですね。

（座長）

そうです。